

2022年4月15日

国立大学法人新潟大学  
学長 牛木 辰男 殿

新潟大学職員組合  
中央執行委員長 逸見龍



### 学長交渉申込書

貴職におかれましては、日頃より私ども新潟大学で働く者の労働条件・労働環境にご高配いただいていることと存じます。

下記の要求事項にかかる団体交渉を申し入れます。要求後1ヶ月以内開催を期限とし、早急にご準備いただきますよう、お願いいたします。また、交渉日までに文書による一次回答をご提示いただきますよう要請いたしますとともに、本件交渉終了後には双方の公印が押印される交渉記録の作成を求めます。

### 記

#### 旭町職員組合との合同交渉

1. 人勤の対応について、2021年12月ボーナスの0.15ヵ月減額相当分を、2022年6月ボーナスで減額調整する措置は行わないことを求めます。
2. コロナ手当関係について、十分な支給を求めるとともに、前回・前々回の団体交渉で資料に関する誤った説明を行ったことに関しその経緯を説明するとともに、改善策をいかに講ずるかを明らかにすることを求めます。

#### 新潟大学職員組合交渉

1. 教員の任期制についての制度見直しを求めます。
2. 対国家公務員ラスパイレス指数との比較データ、およびいわゆる「旧六大学」における比較データをもとに、過去7年間の新潟大学の賃金水準の推移を明示して現在の状況を明らかにするとともに、本学職員の給与のベースアップをするべくいかなる取組を第四期中期計画の中にしていくのかを説明願います。
3. 教職員の労働環境の実態の把握と、その是正のために、職員の増員、業務のカット、簡素化などの抜本的検討を求めます。

以上